

## 社会福祉法人 スマイリング・パーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 5 月 1日～2025年 4 月 30日までの2年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

#### <対策>

- 2023年 7月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討実施  
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)
- 2023年 7月～ 育児休業取得促進に向けた職員への研修会を実施

目標2：育児休業後における原職または原職担当職への復帰を70%以上にする。

#### <対策>

- 2023年 7月～ 育児休業期間に人事担当職員が複数回、面談を実施
- 2023年 7月～ 本人のニーズの把握し、円滑に職場復帰に繋がる支援を行う